

会 議 録 (要点筆記)

- 1 会議名 令和4年度 第1回瑞穂町地域農政推進協議会
- 2 日 時 令和5年3月28日(火) 午後3時30分から午後4時30分
- 3 場 所 瑞穂町役場 1階ホール
- 4 出席者 上野 勝、臼井 順央、細渕 浩昌、中垣 浩光、池和田 泰三、古川 英夫、久保田 聡、久保田 晴利 近藤 剛、井垣 貴洋
- 5 欠席者 榎本 勝昭、羽村 和也、鎌田 純徳、角田 由理子、青木 一幸
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題 (1) 地域農政推進協議会分科会(認定農業者等審査分科会)報告について
(2) 瑞穂町農業振興計画 令和4年度進捗状況報告について
(3) その他
- 8 配布資料 資料1 瑞穂町地域農政推進協議会分科会(瑞穂町認定農業者等審査分科会)の結果について(報告)
資料2 瑞穂町農業振興計画令和4年度進捗状況報告

9 会議内容

- (1) 地域農政推進協議会分科会(認定農業者等審査分科会)報告について
(事務局説明)

はじめに、(1) 関東農政局からの意見聴取があり、令和4年11月9日に、農業経営改善計画の広域認定についての分科会を書面で開催したが、委員からの意見がなかったため、町の基本構想と照らし合わせた結果、適当であると判断できるため、適当と回答した。なお、認定に係る関係区市町村は立川市、入間市、瑞穂町である。

つぎに、(2) 関東農政局及び東京都からの意見聴取があり、令和5年1月5日に、農業経営改善計画の広域認定についての分科会を書面で開催したが、委員からの意見がなかったため、町の基本構想と照らし合わせた結果、適当であると判断できるため、適当と回答した。なお、対象者は4名で、認定に係る関係区市町村はそれぞれ、資料1のとおりである。

つぎに、(3) 東京都からの意見聴取があり、令和5年3月17日に、農業経営改善計画の広域認定についての分科会を書面で開催したが、委員からの意見がなかったため、町の基本構想と照らし合わせた結果、適当であると判断できるため、適当と回答した。なお、認定に係る関係区市町村は八王子市、瑞穂町である。

最後に、本日令和5年3月28日に瑞穂町役場1階ホールで、瑞穂町の方6名の農業経営改善計画の承認についての分科会を開催した。結果は6名の方全員を賛成多数で承認することに決定した。

(質疑等・意見交換)

上野会長

質疑等ございましたらお願いします。

久保田晴利委員

例えば(1)にある、認定に係る関係区市町村で立川市、入間市、瑞穂町とあるのはどのようなことを実施するのか。

事務局

認定農業者制度は変更があり、農地を瑞穂町だけでなく、都内の他の区市町村にも農地がある場合は、東京都が窓口となり、都が該当する市町村の意見を聞いて、認定の可否を決定することになり、農地が瑞穂町以外に、他県にもある場合は、国が該当する区市町村の意見を聞いて、認定の可否を決定することになった。

(1)の農業者は、瑞穂町以外にも立川市と入間市にも農地があるため、関東農政局が窓口となり、瑞穂町にこの農業者を認定農業者の認定についての意見聴取があったので、分科会委員に意見を徴取して、意見がなかったため、意見なしで回答した。なお、関東農政局からは、この農業者を認定農業者にした旨の通知が後日きた。

(2) 瑞穂町農業振興計画 令和4年度進捗状況報告について

(事務局説明)

1 生産する～生産と所得が増大するやりのある農業～の(1)成果指標について、a 町独自の認定農業者支援制度の導入については令和5年2月時点で未実施、b 新たな町内農畜産物のブランド化については未実施、c 農地利用集積面積については307,953㎡という結果であった。

次に(2)施策内容については、令和4年度に進捗などがあったものを中心に説明する。①認定農業者への支援については、都市農業振興施設整備事業として、認定農業者1経営体に対し、パイプハウスの整備に対する支援、また、ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業として、認定農業者5経営体に対し、ヒートポンプの導入に対する支援を行った。コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者の農業経営の安定化を図ることを目的とした、農業者原油価格・物価高騰臨時対策補助事業を実施した。対象人数54人 補助決定額7,982,000円であった。

次に③スマート農業の推進については、東京都農林総合研究センターが実施している東京型スマート農業プロジェクトの視察やスマート農業製品の展示会に参加し、町として取り組めることがあるか研究を進めた。これらを踏まえ、令和

5年度からの補助事業の開始に向けて、制度構築及び予算計上等の準備を行った。

次に⑦農地集積の促進については、「農業経営基盤強化促進法」や「農地中間管理事業」に基づく農地の流動化を進めた。その結果、農地利用集積面積は令和5年2月現在で307,953㎡となり、昨年度末より45,100㎡増となった。

次に⑨農業振興地域整備計画の変更については、東京都と協議を行い、軽微な変更を行うとともに、関係各課と意見交換を行い、研究を進め、令和5年度から農業振興地域整備計画の変更に向けて、予算計上等の準備を行った。

2 未来へつなげる ～人材を育てる、持続可能な農業～の(1)成果指標について、a 新規就農者受入件数18人、b 指導農業士数3人という結果であった。

次に(2)施策内容については、令和4年度に進捗などがあったものを中心に説明する。①新規就農者の受入・支援については、新たに新規就農者1人の受入れを行い、農地中間管理事業を通じて農地の貸借を行った。また、新規就農者定着支援事業として、認定新規就農者2人に対し、トラクターなどの整備に対する支援を行った。

次に⑨農福連携の推進については、町内にある障害福祉サービス事業所からの相談を受け、最終的には農地の貸借につながった。

3. 地域と共存する～地域の交流が生まれ、地域とつながる農業～の(1)成果指標について、a 新たな農業体験ができる場の創出については未実施、b 農畜産物直売所売上7,430万円という結果であった。

次に(2)施策内容については、令和4年度に進捗などがあったものを中心に説明する。②鳥獣被害対策の推進については、畑での被害があるアライグマ・ハクビシンのほか、令和4年度からアナグマ及びタヌキを加えて、捕獲事業を実施した。なお、捕獲数は産業経済課のみの集計であるが、令和5年2月現在で10頭である。⑥体験農園・観光農園の推進については、ふるさと納税返礼品として、収穫体験1件を登録し、ふるさと納税返礼品ポータルサイトに掲載した。

(質疑等・意見交換)

上野会長

質疑等ございましたらお願いします。

久保田晴利委員

資料をみて、いろいろな事業をやっているのは理解した。読むのにボリュームがあるので、次の協議会からは資料を事前に送っていただきたい。

事務局

当日配布になり、申し訳ございません。次回は事前に資料を送付できるようにしたい。

(3) その他

(事務局説明)

事務局から2点報告がある。

(今後のスケジュールについて)

(令和5年度の農政関連の町予算について) .

(質疑等・意見交換)

上野会長

質疑等ございましたらお願いします。

委員

[質疑等無し]

以上